

# 箕面山七日市「護摩の市出店要綱」



## 第1条(開催趣旨)

護摩の市は、4月7月11月に瀧安寺で行われる大護摩供の日の賑わいの復活と、箕面駅前周辺の活性化を目標として開催します。出店者は、「護摩の市出店要綱」(以下「要綱」という)および、事務局から提示された「注意事項」を遵守してください。

## 第2条(出店の申し込み)

1. 開催主旨をご理解のうえ、販売していただける方はどなたでもご出店を申込みいただけます。ただし、趣旨に沿っているかの審査をさせていただきますので、所定の用紙にご記入の上 FAX かメールにて事務局まで送付してください。(用紙は当社受付・HP からのダウンロードが可能です)
2. 申し込み受付期間は、開催月によって異なりますので事務局までお問合せください。
3. 販売内容は、雑貨、陶器、植物、飲食物などが可能です。ただし飲食物の販売に関する保健所への申請等の手続きは、事務局では行いません。出店者自身でお願いします。手続きを忘れてたり、食中毒が発生した場合の損害賠償の責は主催者は一切負いません。また原則として、火器の使用は認めません。

## 第3条(ブースの種類)

1. 1ブース(約 2.5m×2.5m)が標準です。ただし出店場所によって変更になる場合があります。
2. テント、備品等は出店者自身でご持参ください。貸出しはございません。
3. ブースの数には限りがありますので、出店申込みが多数の場合は、申込みをお断りする場合があります。
4. 通路はブース内で確保をしてください。

## 第4条(出店場所)

1. 出店場所(ブース)は、事務局が区割り選定した上で、出店者にお知らせいたします。
2. 円滑な運営のため、予告なく出店場所の変更をお願いする場合があります。
3. 出店者は決められたブース以外での営業を行うことはできません。
4. 空き箱や荷物を預かることのできる場所はありません。荷物はブース内に納めて下さい。
5. 箕面には野生の猿が生息しており、商品などにいたずらする可能性があります。対策は出店者自身でお願いします。

## 第5条(出店料)

平成 22 年度(平成 22 年 4 月～平成 23 年 3 月)の出店料は、1ブース 1,500 円です。出店料は毎年見直しされます。出店料は、当日現金で事務局へお支払ください。

## 第6条(開催日と時間)

1. 護摩の市の開催日は4月7月11月の初旬です。時間は午前 10 時から午後 4 時までです。
2. 開催時間は会場の都合や天候によって変更になる場合があります。
3. 会場の都合や天候などの理由以外は所定の終了時間まで営業してください。

## 第7条(搬入・搬出)

1. 搬入時間は午前 9 時、搬出および清掃時間は午後 4 時から午後 5 時です。路上駐車や指定された方法以外での搬入・搬出は厳禁いたします。会場周辺の一時停車指定場所に車を乗り入れた場合、速やかに荷物の積み下ろし・積み込みを終え、迅速に車を移動させてください。一時停車指定場所に車を置いたままの荷物の開梱・梱包は厳禁します。搬入・搬出時間は会場の都合や天候によって変更になる場合がありますので、スタッフの指示に従ってください。
2. 残った出品物・ゴミは、各自にて必ず持ち帰ってください。会場での処分はいたしません。
3. 撤収は遅延のないよう余裕をもって作業してください。

## 第 8 条(駐車場)

1. 事務局が契約した駐車場を利用する場合は、出店申込み時にスタッフに申し出てください。場所をご案内します。出庫は搬出時のみとし、その際、スタッフが回収した駐車券を駐車料金無料券と交換します。
2. 契約している駐車場以外に駐車した場合、一般料金が請求されます。

## 第 9 条(設営に関して)

ブース内の設営は床、樹木、オブジェ、看板などの会場内設備にロープ、テープ等で固定することはできません。また、表示看板、オブジェを隠すこととなるような、テント及び商品等の陳列もできません。

## 第 10 条(損害賠償の免責)

開催中の商品・備品・金銭等の盗難・紛失・破損および車両事故、火災、強風、自然災害、食中毒等による損害賠償の責は出店者の責任となり、主催者は一切負いません。

## 第 11 条(開催中止の判断)

1. 護摩の市は基本的には雨天中止ですが、中止の判断は事務局が行います。
2. 前日 17 時の気象庁発表の天気予報で、大阪地方の 6 時～12 時までの降水確率が 80% 以上の場合、また、当日 7 時の発表で 60% 以上の場合、開催中止となります。
3. それ以外の場合は、キャンセルの状況・風の強さ・実際の天気を見た上で事務局が総合的に判断いたします。
4. 中止か開催かの事務局の判断は次の方法でご確認いただけます。  
(A)事務局電話 072-724-5151 (開催日によって電話番号に変更がある場合があります)  
(B)箕面わいわい㈱のホームページ <http://www.m-waiwai.com> (前日 17 時時点で中止の場合のみ)

## 第 12 条(キャンセルに関して)

出店のキャンセルは受付けておりません。万が一キャンセルする場合でも、出店料はお支払いいただきます。早めに事務局にお知らせください。

## 第 13 条(出店者の遵守事項)

出店者が要綱または注意事項に違反したと事務局が判断した場合、出店申し込みの拒否、出店の取り消し、仮設物・出店品の撤去、変更を事務局は命じることができます。その際、事務局の判断基準・根拠などは公表しません。出店取り消し・仮設物・出店品の撤去・変更によって生じた出店者・および関係者の損害も補償しません。

## 第 14 条(その他)

本規約は予告なく変更される場合があります。不明な点は事務局までお問合せください。

本要綱は 2010 年 8 月より施行されます。

改定 2010/7/1

私は、上記要綱を了解しました。

印

### ■お申し込み・お問い合わせ(事務局)

箕面 FM まちそだて株式会社

〒562-0001 箕面市箕面 6-3-1-207 (みのおサンプラザ1号館2階)

TEL:072-724-5151 FAX:072-721-1120

e-mail : info@m-waiwai.com URL <http://www.m-waiwai.com>

担当: 八木・前田まで